

## 「大学入試英語成績提供システム」の概要

※本資料は、現時点での検討・準備状況をお知らせするものです。高校等（高等学校、中等教育学校の後期課程及び高等部を設置する特別支援学校。以下同じ。）及び大学には、今後、手引き等を作成し、より詳細な内容をお知らせする予定です。

### 1 基本的事項

#### （1）成績提供システムの役割（参考資料1参照）

平成29年7月に文部科学省が策定・公表した「大学入学共通テスト実施方針」（以下「実施方針」）では、英語の4技能評価について、「高等学校学習指導要領における英語教育の抜本改革を踏まえ、大学入学者選抜においても、『読む』『聞く』『話す』『書く』の4技能を適切に評価するため、共通テストの枠組みにおいて、現に民間事業者等により広く実施され、一定の評価が定着している資格・検定試験を活用する」とされています。これを具体化するための仕組みとして、大学入学者選抜における資格・検定試験の活用を支援するため、大学入試センター（以下「センター」）に新たに「大学入試英語成績提供システム」（以下「成績提供システム」）を設けることとなりました。

この成績提供システムは、これに参加する資格・検定試験について、成績情報（電子データ）をセンターで一元的に集約し、要請のあった大学に対し提供するものです。

#### （2）成績提供システムの必要性

実施方針で示された方式を実施するには、受験生の個人情報を含む、少なくとも年間数十万件以上に上る大量の情報を、誤りや事故等が生じないよう適切かつ厳格に集約・管理・提供する必要があります。こうした業務を安定的に実施できる仕組みの構築が不可欠です。成績提供システムは、そのためのシステムとして設けられるものです。

#### （3）成績提供システム活用の利点

##### ① 情報の適切かつ厳格な集約・管理・提供

前述（2）のとおり、大学入学者選抜において資格・検定試験の結果を活用するに当たっては、受験生の個人情報を含む大量の情報を、適切かつ厳格に集約・管理・提供する必要があります。成績提供システムを構築することにより、こうした業務を安定的に実施することができます。

##### ② 受験生の成績証明書取得等の負担軽減

大学入学者選抜において資格・検定試験の結果を活用する大学に出願する受

験生は、志望する大学・学部等ごとに資格・検定試験実施主体（以下「試験実施主体」）に成績証明書の発行を請求し受領した上で、それを各大学に提出する必要があります。成績提供システムを活用することにより、これらの出願に係る負担が軽減されることとなります。

③ 高校等における在学者の受検状況の把握

高校等においては、指導等に当たり、在学者がどの資格・検定試験を受検しているのかについて把握したい場合に、それぞれの在学者に個別に確認をする必要があります。成績提供システムを活用することにより、在学者がどの資格・検定試験を受検したのかを適時的確に把握できます。

④ 大学の事務作業の効率化

大学入学者選抜において資格・検定試験の結果を活用する大学では、受験生が各試験実施主体から取得して大学に提出する成績証明書の確認・督促、当該成績情報の入力作業等を行う必要があります。成績提供システムを活用することにより、これらの事務作業が縮減されます。

(4) 成績提供システムの構成（参考資料2参照）

成績提供システムは、次の三つのシステムにより構成されます。

① 「英語成績データ確認システム」（仮称。新規構築）〈受験生⇄センター〉

受験生に関する情報（共通ID・氏名・住所等）を管理するとともに、資格・検定試験の成績情報がセンターに集約され大学に対し提供可能な状態となっていることを確認できるようにするためのシステム

② 「成績受理システム」（仮称。新規構築）〈試験実施主体⇄センター〉

試験実施主体からセンターに送付される成績情報を受け取るためのシステム

③ 「成績提供システム」（既存システムの改修）〈大学⇄センター〉

現行の大学入試センター試験（以下「センター試験」）の成績情報と同様に、センターから大学に対し成績情報を提供するためのシステム

(5) 集約・提供する成績の対象期間

成績提供システムにより集約・提供する成績情報は、大学を受験する当該年度（4～12月。ただし、12月実施分については、成績情報の集約・確認・提供に要する期間を考慮し、一定の範囲に限定する見込み。各試験実施主体より対象となる試験回をあらかじめ明示。）に受検した資格・検定試験に係るものが対象となります。

ただし、「大学入学共通テスト実施方針（追加分）」（平成30年8月文部科学省公表。以下「実施方針（追加分）」）において、例外措置が示されていますので、御確認ください。例外措置の対象となる受験生の成績情報の扱いについては、文部科学省の方針を踏まえ、別途お知らせする予定です。

## 2 共通 I D

### (1) 共通 I Dの必要性

成績提供システムにおいて集約・提供する成績情報を個人ごとに識別・管理する必要上、どの資格・検定試験を受検するかにかかわらず全資格・検定試験共通で個人を特定するためのコードとして、個人ごとに共通 I Dを発行します。

### (2) 本人確認

共通 I Dの重複発行を防ぐため、申込時の本人確認書類として、次のものを求めることとします。

- ・ 高校等在学者：在学証明書（現行のセンター試験の出願時と同様に、在籍校で一括して証明していただくことで、高校等在学者本人からの書類提出は不要とします。）
- ・ 既卒者その他<sup>(注)</sup>：住民票、在留証明等

(注) 「既卒者その他」には高等専門学校<sup>(注)</sup>の在学者、高等学校卒業程度認定試験等の合格者や合格見込みの者等も含まれます。以下同じ。

### (3) 申込み及び発行の方法（参考資料 3 参照）

共通 I Dの発行は、次の方法により申込みを受けた上で、センターにおいて発行することを想定しています。

- ・ 高校等在学者：現行のセンター試験の出願時と同様に、在籍校で申込書を取りまとめの上、一括して申込みを行う。
- ・ 既卒者その他：本人が、住民票等の本人確認書類を添付し、個別に直接センターに申込みを行う。

具体的な手順等については、今後、センターにおいて「共通 I D発行申込案内（仮称）」及び「共通 I D発行取りまとめ要領（仮称）」等の手引き等を作成し、お知らせする予定です。特に高校等在学者に対する共通 I Dの発行については、在籍校の教職員の皆様にお手数をおかけいたしますが、御理解の上、御協力をお願いします。

なお、共通 I Dの発行に係る申込者本人からの費用の徴収は行わない予定です。

また、この共通 I Dを活用することにより、大学入学共通テストの出願時の負担軽減（共通 I D申込時の項目と共通の項目については、志願票への記入を省略可能とする等）についても検討することとしています。

### (4) 申込み及び発行の時期（参考資料 4 参照）

成績提供システムによりセンターが集約・提供する資格・検定試験の成績情報の範囲については、実施方針において「センターは、受検者の負担、高等学校教育への影響等を考慮し、高校 3 年の 4 月～ 12 月の間の 2 回までの試験結果を各大学に送付することとする」とされていることから（例外措置については実施方

針（追加分）を参照）、共通IDの申込み及び発行の時期は、高校等在学者については高校2年生（修業年限3年の場合。以下同じ。）の11月頃におおむね2～3週間程度の申込期間を設けて受付を行い、12月～1月頃を目途に発行するというスケジュールを想定しています。

なお、前述「1（5）」のとおり、実施方針（追加分）において、例外措置が示されていますので、御確認ください。例外措置の対象となる受験生の成績情報の扱いについては、文部科学省の方針を踏まえ、別途お知らせすることとなります。

既卒者その他についても、大学を受験する年度の前年度の同時期に申込みの受付及び発行を行うことを想定しています（例えば、2022年度に大学を受験する場合、同年度の4～12月に資格・検定試験を受検するため、共通IDは2021年11月頃に申込受付、12月～1月頃を目途に発行）。ただし、後述（6）のとおり、共通IDは有効期間を2年間とする予定であるため、翌年度までは同じ共通IDを使用できることとなります。そのため、高校2年生の時点で共通IDの発行を受けた受験生が、高校等卒業後1年目にも受験する可能性を想定して高校3年生の11月頃に再度申込みを行う必要はありません。なお、2020年3月に高校等を卒業予定の受験生（2019年度に高校3年生）については、後述（5）のとおりです。

事務作業の必要上、このように申込受付期間を設定しますが、その後の進路希望の変更等にも対応できるよう、翌年度（大学を受験する年度）の9月頃までは申込みを可能とする予定です。この場合も、申込み・発行の方法は、高校等在学者は在籍校を通じて行い、既卒者その他については本人が直接申込みを行うこととなります。

各受験生がどの資格・検定試験を大学への成績送付の対象とするかは、後述「3（1）」のとおり、各資格・検定試験への受検申込みの際に所定の欄に共通IDを記入して意思表示を行うこととなります。共通ID発行申込みの時点でどの資格・検定試験を大学への成績送付の対象とすることを決めておく必要はありません。

一方、資格・検定試験の受検を申し込む時点で共通IDを既に取得していることが必要となります。共通IDの取得後に、それ以前に受検した資格・検定試験の成績を大学への成績送付の対象とすることはできませんので御留意ください。

#### （5）2020年3月に高校等を卒業予定の受験生の共通IDの発行等

成績提供システムは2020年度から運用を開始します。その前年度である2019年度末（2020年3月）に高校等を卒業予定の受験生については、翌2020年度に大学を受験する可能性もあることから、2019年度に限り、当該年度の高校2年生に加え、高校3年生についても、在籍校で一括して共通ID発行の申込みをしていただけるようにすることを検討しています。その時期等については、別途お知らせします。

## (6) 有効期間

受検生の利便性及び情報セキュリティ確保の観点から、共通IDの有効期間は2年間（所定の申込期間よりも遅れて申込みを行った場合は、所定の申込期間内に申込みを行い発行を受けた場合の有効期間と同時期まで）とする予定です。例えば、2020年度に高校3年生である生徒について、2019年度の秋に申込みを行い同年度内に発行された共通IDは、2020年及び2021年の4月から12月までの資格・検定試験の受検で利用できます。

## 3 受検生による共通IDの利用

### (1) 成績提供の対象となる資格・検定試験の受検

共通IDの発行を受けた受検生は、センターから大学への成績送付の対象とする2回までの資格・検定試験を選び、当該資格・検定試験に受検を申し込む際に、所定の欄に共通IDを記入し、その意思表示を行います。これにより、当該資格・検定試験の成績情報が、試験実施主体からセンターに送付されることになります。この2回の資格・検定試験は、2回とも同種の試験を受検することも、1回ずつ異なる種類の試験を受検することも可能です。

なお、4月から12月までに受検した複数の資格・検定試験の中から、受検生が事後に大学への成績送付の対象とする資格・検定試験を選ぶことはできません。また、共通IDを記入して資格・検定試験を受検した後で大学への成績送付を取り消すことはできません。

### (2) 事故等の場合の成績の取扱い

共通IDを記入して資格・検定試験の受検申込みを行った場合でも、次のような場合は、当該資格・検定試験の成績は、成績提供システムの対象件数（4月～12月の間の2回までの試験結果）に含めないこととします。

- ・当該資格・検定試験の全部を受検しなかった場合

（注）ごく一部でも受検した場合は、途中退室等をしたとしても、成績提供システムの対象件数に含まれます。

- ・自然災害、公共交通機関の停止等により試験が中止される等、試験自体が成立しなかった場合

### (3) 発行後の登録情報の変更

共通ID発行後に住所・氏名等の登録情報に変更があった場合は、所定の方式により速やかに変更の届出を行っていただきます。具体的な変更方法については、今後「共通ID発行申込案内（仮称）」及び「共通ID発行取りまとめ要領（仮称）」等の手引き等でお示しします。

#### (4) コールセンターの設置

共通IDや成績提供の仕組み等について、受検生等からの問い合わせに対応するため、センターにコールセンター（ヘルプデスク）を2019年度の秋頃に開設することを検討しています。

### 4 試験実施主体からセンターへの成績の送付

#### (1) 試験実施主体からセンターに送付される成績

試験実施主体は、センターへの成績送付の対象となる資格・検定試験に係る受検生の成績（スコア、「各資格・検定試験とCEFRとの対照表」（平成30年3月文部科学省公表）に基づくCEFRの段階別表示、合否（判定している場合）等、センターが定めるもの）を、電子データによりセンターに送付します。

#### (2) センターへの成績送付期間

試験実施主体からセンターへの成績送付期間は、4月～12月中旬頃までとします。12月の期間の範囲については、センターから大学への成績提供に要する期間等を考慮し、センターにおいて決定する予定です。

また、成績提供システムにより大学に提供される成績は、総合型選抜（9月以降に実施）及び学校推薦型選抜（11月以降に実施）での利用も想定されるため、後述「5（2）」のとおり、センターから大学への成績提供時期を複数回設定する予定です。したがって、各試験実施主体においては、実施するどの資格・検定試験が、いつの回の成績提供に間に合うか（利用可能であるか）をあらかじめ受検生等に対し明示するとともに、その提供時期に間に合うようにセンターへの成績送付を行っていただくこととなります。

#### (3) センターにおける成績情報の集約（参考資料5参照）

センターは、試験実施主体から送付された成績について、個人ごとの共通IDにより情報を集約します。前述「3（1）」のとおり、受検生が2回までの資格・検定試験申込みの際に、所定の欄に共通IDを記入し、2件までの成績がセンターに送付されることとなります。

仮にある受検生が3回以上共通IDを記入して試験申込みを行った場合は、センターには3件以上の成績が送付されてきます。この場合は、試験実施日（試験実施日が複数にわたる試験の場合は、最初の日）が早い順に2件までの成績を成績提供システムによる集約・提供の対象とし、その他の成績は無効とします。

#### (4) 受検生本人による確認の仕組み

前述（3）で述べた、成績提供システムによる集約・提供の対象となった2件までの資格・検定試験名及び試験回等について、一定期間、受検生本人が確認できる仕組みを設ける予定です（「1（4）①」参照）。

## 5 センターから大学への成績提供

### (1) 成績提供システムを利用する入学者選抜

成績提供システムにより大学に提供される成績情報は、各大学の判断により、大学入学共通テストを利用しない入学者選抜においても利用することが可能です。総合型選抜や学校推薦型選抜でも利用することができます。

### (2) 大学への成績提供時期（参考資料6参照）

センターから大学への成績提供時期は、総合型選抜（9月以降に実施）や学校推薦型選抜（11月以降に実施）における利用も考慮し、複数回設定する予定です（例えば9月以降、11月以降、2月以降の3期間）。

### (3) 各選抜に利用するための資格・検定試験の受検時期等について

上述のとおり、成績提供システムによる資格・検定試験の成績情報は、総合型選抜や学校推薦型選抜でも活用が可能です。ただし、この場合、当該選抜の実施時期によって、成績情報を選抜に利用することが可能な資格・検定試験の対象範囲が限定されることになります。

各大学においては、各試験実施主体が公表する情報（前述「4（2）」）を踏まえ、それぞれの選抜において有効となる資格・検定試験の対象範囲をあらかじめ受験生に分かりやすく明示することが必要となります。

また、受験生は、出願しようとする大学の入学者選抜において求められる資格・検定試験の対象範囲を考慮した上で、どの資格・検定試験を受検するかを選ぶことが必要となりますので、留意してください。

### (4) 共通テストの枠組みにおける資格・検定試験の成績の活用

実施方針において「共通テストの枠組みにおいて（中略）資格・検定試験を活用する」とされていることを踏まえ、大学が一般選抜（2月以降に実施）で大学入学共通テストの成績を利用する場合は、同テストの成績と成績提供システムによる成績情報とを併せて大学に提供します。

このため、大学入学共通テストへの出願の際に提出いただく志願票に、共通IDの記載欄を設ける予定です。

## 6 配慮事項等

### (1) 地域の実態に即した試験の実施等

文部科学省から各試験実施主体に対し、同省が全国の高校等を対象に実施した受検ニーズ調査の結果を踏まえ、各地域の実態に即した試験が実施されるよう、より多くの地域における実施や検定料の配慮を求めていくこととしています。

## (2) 経済的に困難な受検生への配慮について

実施方針では、「各資格・検定試験実施団体に対し、共通テスト受検者の認定試験検定料の負担軽減方策（中略）を講じることなどを求める」としており、各試験実施主体には、受検生の負担が極力増えないよう、大学を受験するために資格・検定試験を受検する者への検定料の抑制や、低所得世帯の受検生等の検定料の減免等の配慮が求められるところです。

このような、経済的に困難な受検生を対象とした負担軽減方策については、各試験実施主体において検討がなされる予定です。なお、負担軽減を受ける際の具体的な方法等については、別途、文部科学省等において検討中です。

## (3) 障害等のある受検生への合理的な配慮について

各資格・検定試験における障害等のある受検生への合理的な配慮に関する具体的な内容については、各試験実施主体のホームページや、英語4技能試験情報サイト（9ページ参照）により随時公表することとされています。これらのサイト等を参照いただくとともに、各試験実施主体に設けられている窓口にお問い合わせ、相談等を行ってください。

なお、センターの大学入試英語成績提供システム運営委員会が取りまとめた「各実施主体に対し特に今後一層の取組を求めたい事項」（大学入試センターホームページ「平成30年3月26日公表 参加要件確認結果について」[http://www.dnc.ac.jp/daigakunyugakukibousyagakuryokuhyoka\\_test/en\\_info.html](http://www.dnc.ac.jp/daigakunyugakukibousyagakuryokuhyoka_test/en_info.html)）を踏まえ、試験実施主体と特別支援学校等、関係者の意見交換を通じ共通理解の形成を図っているところです。引き続きこうした意見交換の場を設けながら対応の充実を図っていくこととしています。

## 7 今後のスケジュール（参考資料7参照）

2020年度からの成績提供システムの運用開始に向け、2019年度11月頃に共通IDの申込受付を行い、12～1月頃を目途に発行するというスケジュールを想定しています。また、コールセンター（前述「3（4）」）や英語成績データ確認システム（前述「1（4）①」）についても準備を進めます。

検討・準備状況は随時公表するとともに、各高校等には「共通ID発行申込案内（仮称）」及び「共通ID発行取りまとめ要領（仮称）」、大学には「成績提供要領（仮称）」の手引き等を作成し、お知らせする予定です。



## 英語の民間資格・検定試験活用に係る情報を 御覧いただけるサイトについて

### 1. 大学入試センターホームページ

[http://www.dnc.ac.jp/daigakunyugakukibousyagakuryokuhyoka\\_test/index.html](http://www.dnc.ac.jp/daigakunyugakukibousyagakuryokuhyoka_test/index.html)

大学入学共通テストの導入に向けた大学入試センターにおける検討状況を御覧いただけます。「大学入試英語成績提供システム」に係る情報としては、大学入試英語成績提供システム参加要件や参加要件を満たしていることが確認された資格・検定試験等を掲載しています。

### 2. 文部科学省ホームページ

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/koudai/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/koudai/index.htm)

高大接続改革の進捗情報、英語四技能評価のための資格・検定試験の活用等を含む「大学入学共通テスト」や、「高大接続改革」の取組に係る質問と回答（FAQ）等を掲載しています。

### 3. 英語4技能試験情報サイト

<http://4skills.jp/>

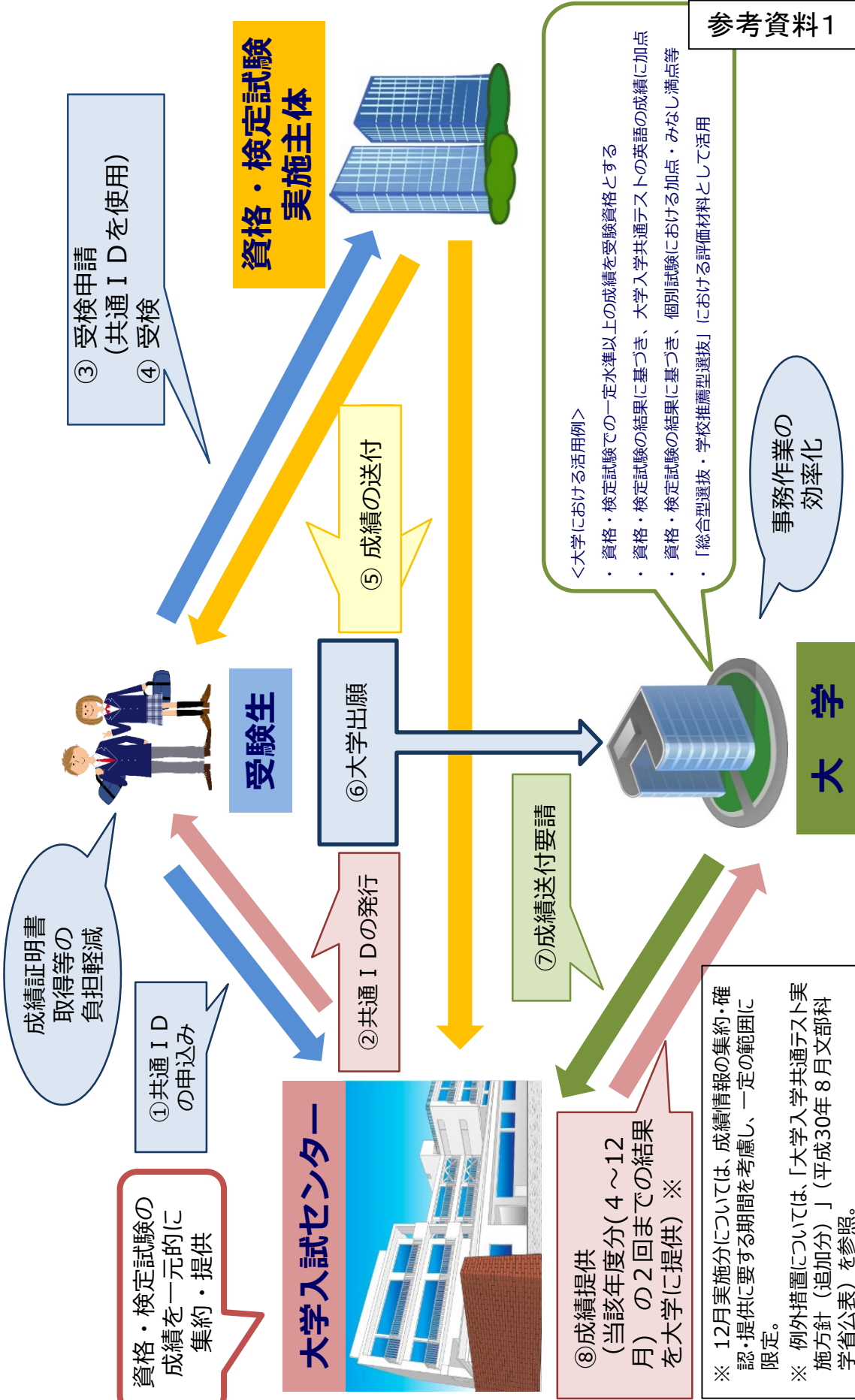
平成26年12月に文部科学省において発足した「英語力評価及び入学者選抜における英語の資格・検定試験の活用促進に関する連絡協議会」に参加する試験実施主体が集まり、作成したポータルサイトです。平成30年12月13日に「大学入試英語成績提供システム」に参加予定の資格・検定試験の概要の一覧表が公表されました。この一覧表には、各資格・検定試験の目的、特長、大学に提供される成績情報や障害等のある受検生への合理的な配慮等が掲載されています。

なお、この一覧表以外の同サイトの情報には、大学入試英語成績提供システムに参加予定の資格・検定試験以外の内容も含まれていますので、御留意ください。

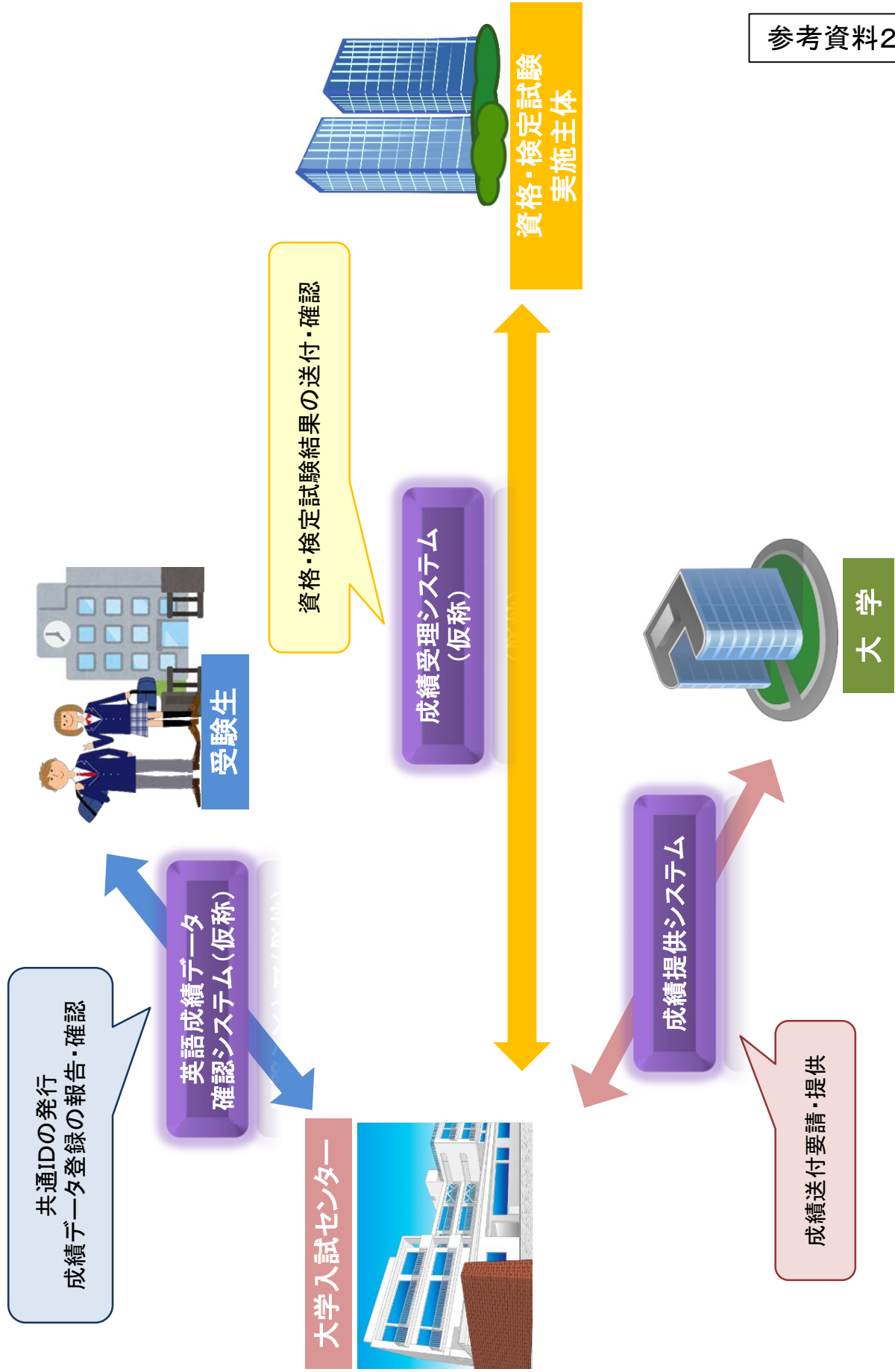
# 「大学入試英語成績提供システム」について〈活用イメージ〉

大学入試センターに「大学入試英語成績提供システム」を設け、大学入学者選抜における資格・検定試験の活用を支援（「資格・検定試験」の成績を一元的に集約し、要請のあった大学に提供）

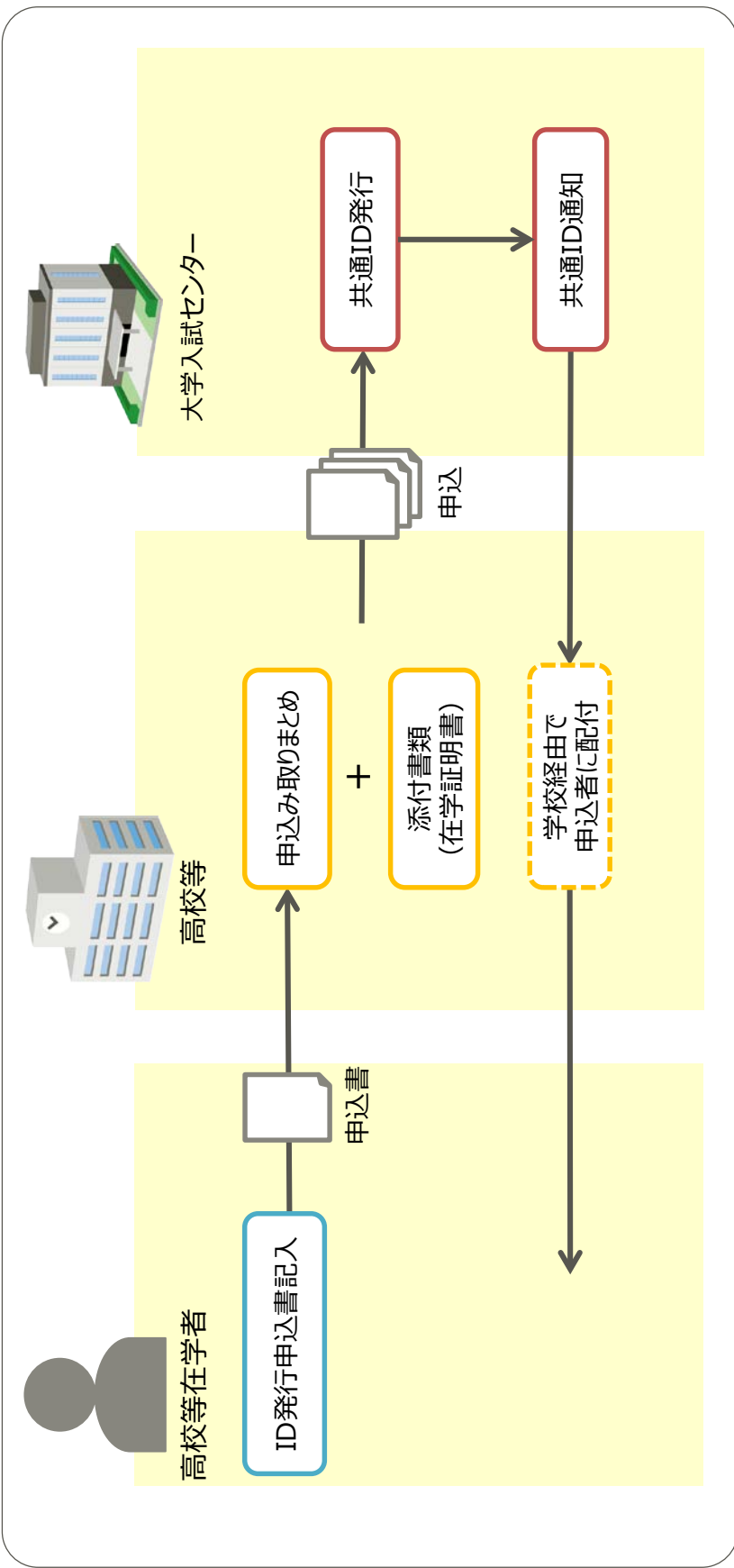
※本システムによる成績情報は、大学入学共通テストを利用しない入学者選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜でも利用可能。



# 「大学入試英語成績提供システム」のシステム構成（案）

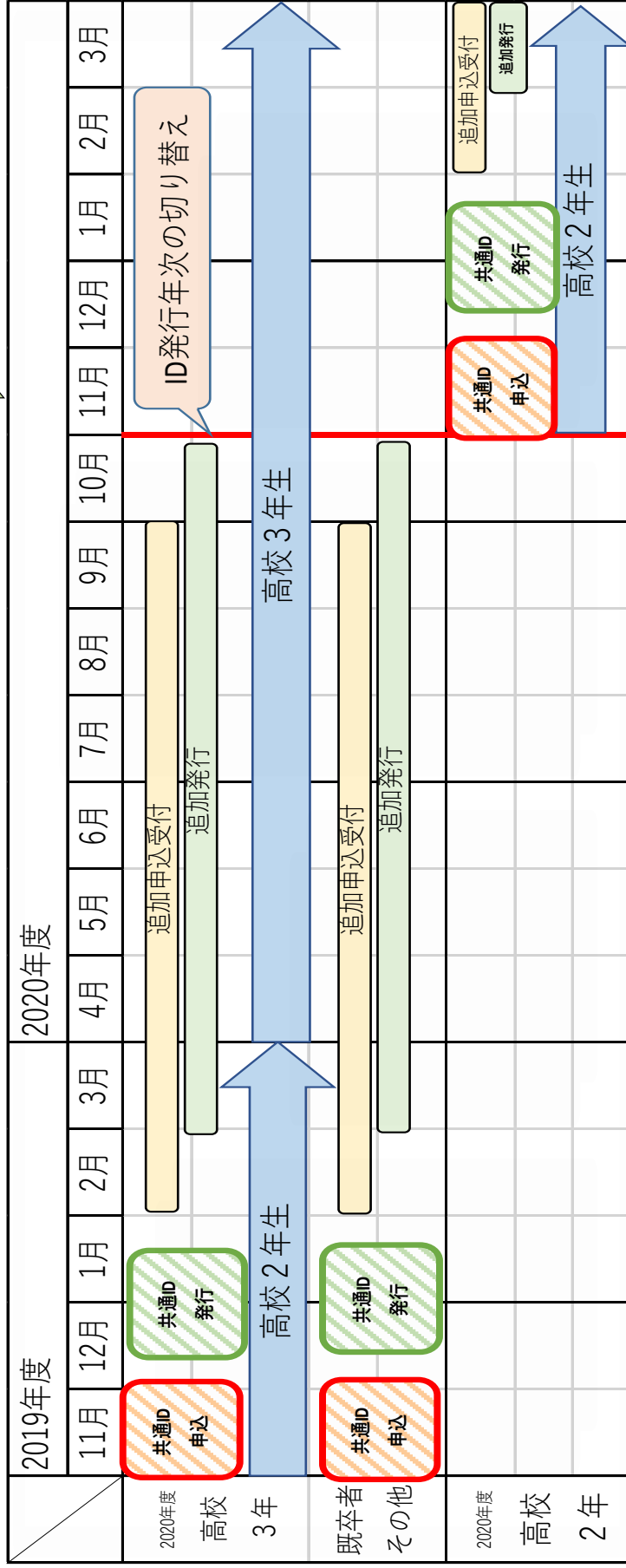
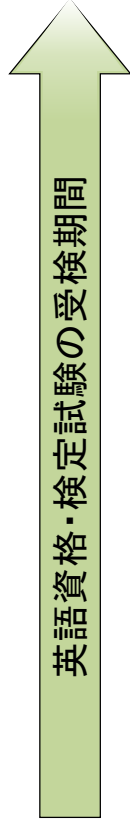


# 共通IDの申込み及び発行の方法（高校等在学者）（案）



※ 具体的な手順等については、今後、大学入試センターにおいて「共通ID発行申込案内（仮称）」及び「共通ID発行取りまとめ要領（仮称）」等の手引き等を作成し、高校等にお知らせする予定。

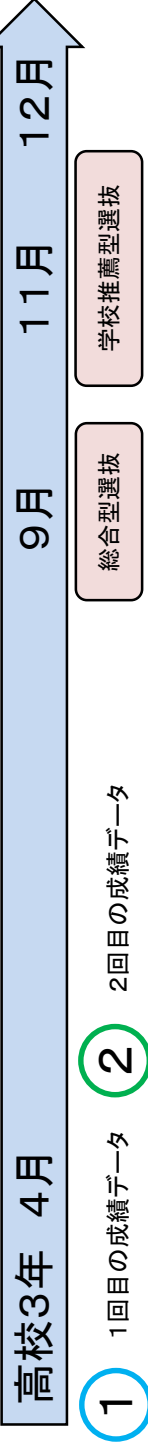
# 共通IDの申込み及び発行の時期（案）



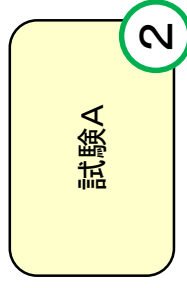
- ※ 共通ID申込時点では、受検する英語資格・検定試験及び実施回等を決めている必要はない。  
（当該項目を記入する欄もない。）
- ※ 共通IDの有効期間は2年間とする。
- ※ 2019年度に限り、翌2020年度に既卒者として受検することとなる可能性がある高校3年生に  
についても、高校2年生と同様に、在籍校で一括して申込みができるよう検討。（申込時期等は  
現時点では未定。）

# 大学入試センターにおける成績情報集約の基本ルール（案）

英語資格・検定試験実施主体から大学入試センターに送付された成績について、受検生ごとの共通IDにより情報を集約する。仮に受検生が3回以上共通IDを記入して試験申込みを行った場合でも、試験実施日（試験実施日が複数にわたる試験の場合は、最初の日）が早い順に2件までの成績のみが大学入試英語成績提供システムによる集約・提供の対象となり、それ以外の成績は無効となる。  
**（4月から12月までに受検した複数の試験の成績から、受検生が事前に2件までの成績を選び大学に提供するものではない。）**



【例1】  
同一試験を  
2回受検

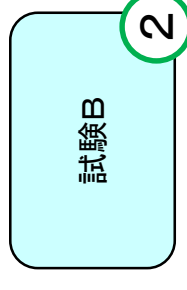


【例2】  
同一試験を  
3回以上受検

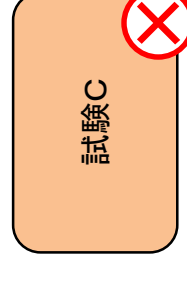
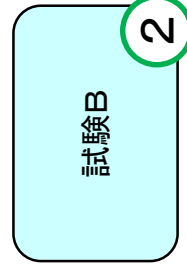


実施日の早い2回分が  
対象となり、3回目以降  
の成績データは無効

【例3】  
異なる試験を  
合計2回受検



【例4】  
異なる試験を  
合計3回以上受検



実施日の早い2回分が  
対象となり、3回目以降  
の成績データは無効

# 「大学入試英語成績提供システム」スケジュールイメージ(案)

月	志願者 (英語資格・検定試験の受検期間等)	大学入試センター	大学 (大学入試センターから大学への成績提供期間等)
4月			
5月	受検期間 A		
6月			
7月			
8月	受検期間 B	データ確認	提供期間①
9月			総合型選抜 成績利用開始
10月		データ確認	提供期間②
11月	受検期間 C		学校推薦型選抜 成績利用開始
12月		データ確認	
1月			提供期間③
2月			一般選抜 成績利用開始

・受検期間 A の成績は9月以降 (提供期間①)、受検期間 B の成績は11月以降 (提供期間②)、受検期間 C の成績は2月以降 (提供期間③) に大学入試センターから大学に提供される。  
 (総合型選抜は9月以降、学校推薦型選抜は11月以降、一般選抜は2月以降に各大学において実施される。)  
 ・一部の英語資格・検定試験は、各実施主体における成績確定の仕組みの違いにより、成績提供時期がこれよりも遅くなる場合がある。なお、どの回の成績が、いつから大学に提供可能となるかは、毎年度事前にスケジュールを公表する予定。

## 参考資料 6

**【注】**各志願者は、出願しようとする大学の入学者選抜において求められる英語資格・検定試験の対象範囲及び大学入試センターから大学への成績提供時期を考慮した上で、どの資格・検定試験を受検するかを選択することになる。  
 ・各大学は、大学入試センターから大学への各資格・検定試験の成績提供時期を確認の上、それぞれの選抜において有効となる資格・検定試験の対象範囲をあらかじめ受験生に明示することが必要。

# 「大学入試英語成績提供システム」の主なスケジュール（予定）

2019年度		2020年度						
年度	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3
月								
受検期間								
大学入試英語成績提供システム								
大学入学共通テスト								

**資格・検定試験受検期間 (20年度)**

共通ID受付(21年度入試) | 共通ID受付(22年度入試)

申込※1 | 追加申込受付期間※2

11月 | 1月

発行※1 | 追加発行期間※2

英語成績データ確認システム稼働 | コールセンター開設

9月 | 11月 | 2月

成績提供(総合型)※5 | 成績提供(学校推薦型)※5 | 成績提供(一般入試)※5

7月 | 8月 | 10月 | 12月 | 1月

説明協議会(高等学校等対象)※3 | 連絡協議会(大学対象)※4 | 共通テスト出願 | 共通テスト | 連絡協議会(大学対象)

※1 高校3年生の4月から資格・検定試験の受検ができるように、高校等在学者について一括で受付・発行を行う期間。  
 ※2 共通ID発行は受検年度の9月(予定)まで、随時受付を行う。  
 ※3 「共通ID発行は受検年度内(仮称)」及び「共通ID発行取りまとめ要領(仮称)」を配付予定。  
 ※4 「成績提供要領(仮称)」を配付予定。  
 ※5 成績提供時期は現時点での予定。